

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年7月1日

**【会社名】** 藤田観光株式会社

**【英訳名】** FUJITA KANKO INC.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 瀬川 章

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区関口二丁目10番8号

**【電話番号】** 東京03(5981)7703

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員企画グループ長 八丁地 園子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区関口二丁目10番8号

**【電話番号】** 東京03(5981)7703

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員企画グループ長 八丁地 園子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

藤田観光株式会社 箱根小涌園  
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

## 1 【提出理由】

当社は、鳥羽小涌園緑の村分譲別荘地における水道供給事業を譲渡する方針について鳥羽市と合意いたしました。これに伴い当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成25年7月1日

### (2) 当該事象の内容

当社は、昭和30年代後半より、全国のリゾート地において「緑の村」の名称を冠する別荘地の開発、分譲を展開しており、鳥羽小涌園緑の村分譲別荘地においては、昭和40年より開発、分譲を行い、現在に至るまで、鳥羽市水道からの給水を受けて各分譲区画への水道供給を行っておりますが、今後の給水義務の履行を考慮し、鳥羽市へ譲渡する方針につき鳥羽市と合意したものであります。

なお、譲渡手続きに関する詳細につきましては、今後、鳥羽市と協議してまいります。

#### (事業譲渡の内容)

水道供給事業の内容（平成24年12月31日現在）

所 在 三重県鳥羽市安楽島町

対象面積 約70万㎡

管総延長 約11km

総区画数 131

供給区画数 92

水道供給事業の経営成績（平成24年12月期実績）

売上高 86百万円

営業損失（ ） 32百万円

譲渡する資産の項目及び金額

平成25年6月30日現在、当社が保有している水道供給事業用資産の帳簿価格は0百万円であり、平成29年末までに取得予定の同事業に供する有形固定資産（取得価額1,700百万円）と共に、これを譲渡します。

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額は無償であり、別途水道施設拡充分担金等として346百万円を平成30年までに支払います。

#### 事業譲渡先の概要

名 称 鳥羽市水道事業（鳥羽市水道課）

所在地 三重県鳥羽市大明東町1番6号

代表者 鳥羽市水道事業 鳥羽市長 木田 久主一

日程

事業譲渡に関する協定書締結 平成25年7月1日

事業譲渡期日 平成30年3月末日（予定）

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、平成25年12月期第2四半期において、本事業譲渡により発生する見込みである資産譲渡損1,700百万円および水道設備拡充分担金等の負担金等346百万円の総額2,046百万円を、特別損失として引当計上する予定であります。

以上